

## 怪しいもうけ話にご用心！その1

低金利時代を背景に、悪質業者による怪しい投資話に関するトラブルが発生しています。

### 1. **トラブル事例**

知人から、海外の事業へ投資をしないかと誘われた。「1年間預ければ資金が2倍」とのうたい文句にひかれ、事業内容を理解しないまま出資。しかし、満期になっても出資金は返還されず、業者とも連絡がつかなくなった。出資金を返してほしい。



### 2. **トラブルにあわないために**

- ・うまい話は信用しない！
- ・電話勧誘や訪問販売での投資話には応じない！
- ・しくみが理解できない取引には手を出さない！

おかしいな、と思ったら消費生活センターに相談しましょう。

☆☆☆「絶対もうかる」はありません！！☆☆☆

商品及びサービスに係る契約等のご相談は・・・

福岡市消費生活センター

TEL:092-781-0999（相談コーナー直通）

※電話番号のかけ間違いにご注意ください

福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階

☆市ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp/> から「消費生活・各種相談」をクリック！かわら版のバックナンバーが印刷できます。

コピーして、回覧・配布などにお使いください。